

2025年市民活動重大ニュース【分野:ジェンダー・フェミニズム】

	月日	項目	解説	執筆者
1	2025年7月	参議院選挙での参政党神谷代表の女性差別発言への抗議活動各地で	<p>少子化対策をめぐる7月3日の発言や公約にたいし、全国各地で女性たちによる抗議行動が行われた。</p> <p>東京都内において、公示後第一声として男女共同参画を「間違い」とし、「高齢の女性は子どもは産めない」などとの発言を行った。女性が自身でライフコースを選択する際のひとつの情報としての生物学的な事実という文脈ではなく、女性の自由な生き方や人権の尊重を少子化の原因として否定的に位置づける発言だとして、少子化の原因は政治や社会の問題であり、性別、年齢、国籍、セクシュアリティ等を問わず誰もが生き方を一方的に価値づけられず尊重される権利を持つとして、各地の女性グループや個人が呼びかけ、多くの女性たちがさまざまな場所で抗議の声を上げた。</p>	荒木菜穂
2	2025年8月29日	緊急避妊薬の市販化承認、薬局での対面販売へ	<p>望まない妊娠を防ぐ効果のある緊急避妊薬は女性の性的自己決定権について重要であるにも関わらず、これまで薬局での入手は困難であった。医師の診断という条件は一部緩和され、近年では限られた薬局での試験販売が開始されるなど、改善されてきたとはいえ厳しい状況が続いた。</p> <p>背景には、女性の妊娠機能を社会がコントロールする保守的な価値観、女性の人権の軽視が存在する。研究者や女性団体からは、長年にわたり実態についての説明や必要性についての声が上げられ続け、市販を求める世論の高まりもあり、厚生労働省の専門部会は26年春頃から薬局での対面販売が可能となる市販薬としての指定を了承した。</p>	荒木菜穂
3	2025年10月21日	初の女性首相誕生	<p>女性初の総理が誕生した。経済界、行政のトップに女性になりづらい状況からは一見ジェンダー平等に資する現象にもとらえられるが、これまでジェンダー平等の観点から女性議員および首長を増やすことを望んできた活動団体がジェンダー平等意識、人権意識を持つ女性議員を求めてきたことから考えると相反する現象でもあるといえる。選択的夫婦別姓へのスタンス、排外主義的な主張は民主主義や人権の視点から疑問が残る。</p> <p>同時に、女性の人権の尊重を目指す活動においても、女性がリーダーになることを評価する立場と、ジェンダー構造自体の問題を問い変革を求める立場などとの間に齟齬や分断が起きる懸念もなされ、だからこそその表面的でない多面的な議論がなおいっそう求められる。</p>	荒木菜穂

2025年市民活動重大ニュース【分野:ジェンダー・フェミニズム】

	月日	項目	解説	執筆者
4	2025年10月～	アイスランドでの女性の権利獲得運動を取り上げた映画『女性の休日』がヒットし全国で関連集会が開催される	1975年10月24日、アイスランド全女性の90%が仕事や家事を一斉に休んだ「女性の休日」は、固定的性別役割規範の強制や女性の地位の低さへの抗議からなされ、2023年までに6回実施されている。無償化、不可視化されてきた社会における女性の役割を可視化し、女性の権利への訴えがなされてきた。その影響は、アイスランド国内におけるジェンダー平等意識の高まりを実現させた。 こういった歴史を記録し描いた映画『女性の休日』(監督パメラ・ホーガン)が10月以降日本でも全国で公開され、また同時に、映画について女性たちを中心にした語り合いや学びの場を持つ集会も全国で開催が続いている(2025年末)。異なる立場を持つ女性たちがともに社会への視点を持ち、声を上げることについて、多くの女性たちが考える機会を持った。	荒木菜穂
5	2025年11月14日	売春防止法における買春行為処罰検討の方針示される	11月に起きた、タイ国籍の少女が性的サービスを含む違法マッサージ店で強制的に働かされていた事件をきっかけに性風俗産業への批判的な声が高まるなか政府は、現在売春する側を罰する規定のみとなっている売春防止法に買春行為への罰則規定を検討する方針を示した。 売買春を含む性産業には女性の搾取や差別、違法性を含むものも多々あるゆえ買春処罰の主張には一定の賛同も見られるが、セックスワーク論の観点からは、買春処罰は性産業自体の規制にもつながり、性労働者のスティグマ化や労働権の侵害の懸念も出されている。	荒木菜穂
6	2025年11月28日	同性婚訴訟、高裁で合憲判決	同性婚を認めない民法や戸籍法の規定は憲法14条1項(法の下での平等)や憲法24条(婚姻の自由等)に違反するとの訴訟が各地で起こっているが、ここ数年は「違憲」もしくは「違憲状態」の判決が続いていた。 この日の判決では、憲法24条における「両性の合意」とは、強制的ではなく2人の合意でという意味であり男女のみを意味しないという解釈ではなく、そこでは同性同士の婚姻は想定されていないとの解釈で合憲との判決がなされた。このことは、家族とは男女が夫婦となり子を産み育てることと規定する家族観に基づくものであり、人権意識の後退であるといえる。	荒木菜穂

2025年市民活動重大ニュース【分野:ジェンダー・フェミニズム】

	月日	項目	解説	執筆者
7	2025年12月9日	「旧姓の通称使用の法制化」案提出の方向へ	<p>選択的夫婦別姓実現への要求は1990年代ごろより多くの団体から出され、1996年2月には法制審議会は選択的夫婦別姓制導入などの民法の一部を改正する法律案要綱を答申したが、保守的な風潮が政策決定のなかに強く、実現は困難であった。夫婦同姓は明治期以降の家制度的価値観や男女観の名残でもあり、実際にはほとんどの場合妻が改姓しており、改姓による不便さ、アイデンティティの尊重に反するなど問題点も多く、国連女性差別撤廃委員会からも廃止が求められている。</p> <p>現在でも「あすには」ほか多くの女性と人権に関する活動が夫婦同姓の問題点や選択的夫婦別姓の実現に向けての声を上げ、また実際に働く女性も増え実現を希望する声も高まるなか、再び伝統的家族観や子どもの問題を理由にした反対の主張が支持され始めている。「旧姓の通称使用法制化」案が、2026年の国会提出に向けて調整に入ったとの報道があり、制度上の実現の議論がより困難となった。</p>	荒木菜穂